

環境農林水産常任委員会資料

令和2年9月16日、17日、18日

農 政 水 産 部

目 次

I 予算議案

- 議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第9号）
（別途配布の議案P1）
（常任委員会資料P1）

II 特別議案

- 議案第6号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
（別途配布の議案P25）
（常任委員会資料P5）
- 議案第15号 国営西諸土地改良事業（二期）執行に伴う市町村負担金徴収についての議決内容の一部変更について
（別途配布の議案P59）
（常任委員会資料P10）

III 議会提出報告

1 県が出資している法人等の経営状況について

- ・ 公益社団法人宮崎県農業振興公社 （別途配布の報告書P97及び187）
（常任委員会資料P11）
- ・ 一般財団法人宮崎県内水面振興センター （別途配布の報告書P113及び189）
（常任委員会資料P13）
- ・ 一般財団法人宮崎県水産振興協会 （別途配布の報告書P125及び191）
（常任委員会資料P15）
- ・ 一般社団法人宮崎県肉用牛枝肉価格安定基金協会 （別途配布の報告書P193）
（常任委員会資料P17）
- ・ 一般社団法人宮崎県家畜改良事業団 （別途配布の報告書P195）
（常任委員会資料P18）
- ・ 一般社団法人宮崎県酪農公社 （別途配布の報告書P197）
（常任委員会資料P19）

IV その他報告

- ・ 第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）令和元年度の主な取組について
（常任委員会資料P21）
- ・ 第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画（後期計画）令和元年度の主な取組について
（常任委員会資料P25）
- ・ 野生鳥獣による農林作物等の令和元年度被害額について
（常任委員会資料P29）
- ・ 本県におけるミカンコミバエの初確認及び対応状況について
（常任委員会資料P31）
- ・ 大淀川で捕獲されたチョウザメについて
（常任委員会資料P33）
- ・ 海区漁業調整委員会の委員任命について
（常任委員会資料P35）

I 予算議案

議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第9号)

(1) 令和2年度歳出予算課別集計表

(単位：千円)

会計名	課名	令和2年度				令和元年度	
		現計予算額 A	9月補正額		補正後予算額 C=A+B	当初予算額 D	最終予算額 E
			B	うち コロナ対策			
一 般 会 計	農政企画課	1,765,685			1,765,685	1,532,910	1,553,934
	農業連携推進課	3,179,646	59,472	59,472	3,239,118	1,808,834	1,692,972
	農業経営支援課	5,330,347			5,330,347	5,297,640	4,012,023
	農産園芸課	4,149,233			4,149,233	2,912,560	3,351,148
	農村計画課	5,764,220	19,000		5,783,220	3,425,330	3,103,035
	農村整備課	14,466,651			14,466,651	14,401,540	14,329,030
	水産政策課	2,153,236			2,153,236	1,770,136	1,583,169
	漁村振興課	4,165,572			4,165,572	4,273,926	5,819,331
	畜産振興課	6,758,617			6,758,617	5,380,386	3,563,646
	家畜防疫対策課	701,838			701,838	419,026	1,116,380
	合計	48,435,045	78,472	59,472	48,513,517	41,222,288	40,124,668
特別 会計	沿岸漁業 改善資金 水産政策課	287,133			287,133	246,764	235,263
	合計	287,133			287,133	246,764	235,263
農政水産部計		48,722,178	78,472	59,472	48,800,650	41,469,052	40,359,931

(2) 繰越明許費(追加)

(単位：千円)

課名	款	項	事業名	金額
家畜防疫対策課	農林水産業費	畜産業費	感染症防疫資材共同管理システム構築事業	197,715
計 1事業				197,715

(3) 繰越明許費(変更)

(単位：千円)

課名	款	項	事業名	金額	
				補正前	補正後
農村整備課	農林水産業費	農業費	公共農村総合整備対策事業	100,000	125,000
	農林水産業費	農地費	公共土地改良事業	340,000	701,628
	農林水産業費	農地費	公共農道整備事業	104,000	224,000
	農林水産業費	農地費	公共農地防災事業	27,400	298,620
計 4事業				571,400	1,349,248

増額 777,848千円

事業名	輸出拡大・インバウンド回復 支援事業	新規・改善・既定	課名	農業連携 推進課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、海外における外食から家庭食へのシフトや輸出先国のマーケットの急速な回復に対応するために必要な食品製造設備等の導入支援を行うとともに、インバウンド需要の減少により影響を受けた外食事業者が、収束後に安心してお客様に店舗を利用していただくために必要な衛生設備等の導入を支援することで、食関連事業者の今後の輸出拡大やインバウンド需要の回復による売上げ向上を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 59,472千円</p> <p>(2) 財源 国庫：59,472千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度</p> <p>(4) 事業主体 食品製造事業者、外食事業者等</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 輸出先の市場変化に対応した食品等の設備等導入支援事業（国1／2以内） 53,507千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズの変化等に対応するために必要な製造や加工設備等の導入支援（保冷库、スライス機、パッキング機、ラベル機等） ・ 輸出先国の規制に対応するための認証取得等支援（HACCP等） <p>② 外食産業におけるインバウンド需要回復緊急支援事業（国1／2以内） 5,965千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪日外国人が安心して店舗を利用できる衛生管理設備等の導入及び店舗改装等支援（空気換気設備、手洗い設備等） <p>3 事業効果</p> <p>食関連事業者の毀損した輸出商流の維持・拡大やインバウンド需要の回復による売上げ向上。</p>				

輸出拡大・インバウンド回復支援事業

コロナ禍の影響

- 海外における外食から家庭食へのシフトなどニーズが変化
→家庭食向け冷凍食品等の商品製造に必要な設備導入
- 輸出先国のマーケットの急速な回復への対応
→新たな輸出先国向けのラベル機の導入やマーケット需要を見据えた設備導入
- インバウンド需要の減少
→コロナ収束後、再びインバウンド需要を回復するための衛生管理の徹底・改善

事業概要

① 輸出先の市場変化に対応した食品等の設備等導入支援事業

○ニーズの変化等に対応するために必要な製造、加工、流通等の設備等導入

- ・新たな製造ラインや保冷库の導入、改修
- ・小分け機やカット・スライス機の導入
- ・パッキングのための設備の改修や導入等



保冷库



カット・スライス機

○輸出先国の規制に対応するための認証取得等支援（HACCP等）



規制対応のためのコンサルや認証取得

② 外食産業におけるインバウンド需要回復緊急支援事業

○訪日外国人が安心して店舗を利用できるよう衛生管理設備等の導入、店舗改装等

- ・空気換気設備の導入
- ・来店客用の手洗い設備の設置
- ・ビュッフェスタイル等、料理の提供方法や営業形態を変更するために必要な店舗の改装



空気換気設備



手洗い設備

事業効果

食関連事業者の今後の輸出拡大やインバウンド需要の回復による売上げ向上

II 特別議案

議案第6号

使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

農業経営支援課

1 手数料の名称

肥料登録手数料

肥料登録更新手数料

2 改正の理由

「肥料取締法の一部を改正する法律」の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

3 改正の内容

- ・「肥料取締法」の題名を「肥料の品質の確保等に関する法律」に改める。
- ・肥料取締法第4条第2項が第4条第3項に項ずれするため、引用する条文を改正する。

(改正前)		(改正後)	
手数料	区 分	手数料	区 分
299 肥料登録手数料	肥料取締法第4条第1項第7号の肥料に係るもの	299 肥料登録手数料	肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第7号の肥料に係るもの
	肥料取締法第4条第2項の肥料に係るもの		肥料の品質の確保等に関する法律第4条第3項の肥料に係るもの
300 肥料登録更新手数料	肥料取締法第4条第1項第7号の肥料に係るもの	300 肥料登録更新手数料	肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第7号の肥料に係るもの
	肥料取締法第4条第2項の肥料に係るもの		肥料の品質の確保等に関する法律第4条第3項の肥料に係るもの

4 施行期日

令和2年12月1日

議案第6号

使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

水産政策課

1 手数料の名称

漁業権免許申請手数料 他

2 改正の理由

「漁業法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

3 改正の内容

(1) 改正

改正前	改正後
338 漁業権免許申請手数料	341 漁業権免許申請手数料
339 漁業権共有認可申請手数料	342 団体漁業権共有認可申請手数料
340 漁業権分割又は変更免許申請手数料	343 漁業権分割又は変更免許申請手数料
341 定置漁業権又は区画漁業権を目的とする抵当権設定認可申請手数料	344 個別漁業権を目的とする抵当権設定認可申請手数料
342 漁業権移転認可申請手数料	345 個別漁業権移転認可申請手数料
343 休業中の漁業許可申請手数料	345の2 休業中の漁業許可申請手数料
344 漁船を使用して行う漁業に係る漁業許可申請手数料	338 漁業許可申請手数料
345 漁船を使用して行う漁業に係る漁業許可変更許可申請手数料	339 漁業許可変更許可申請手数料
345の2 漁船を使用して行う漁業に係る漁業許可の許可証書換え交付手数料	340 漁業許可の許可証書換え交付手数料
345の3 水産動植物特別採捕許可申請手数料	345の4 水産動植物特別採捕許可申請手数料
345の4 水産動植物採捕許可申請手数料	345の5 水産動植物採捕許可申請手数料

(2) 新設

手数料	単位	金額
345の3 沿岸漁場管理団体指定申請手数料	1件につき	5,000円
345の6 特定水産動植物採捕許可申請手数料	1件につき	3,000円

4 施行期日

令和2年12月1日

議案第6号

使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

畜産振興課

1 手数料の名称

畜産試験場自給飼料分析手数料

2 改正の理由

購入粗飼料の分析の追加に伴い、所要の改正を行うもの。

3 改正の内容

下表のとおり名称の変更を行う。

改正前	改正後
330 畜産試験場自給飼料分析手数料	330 畜産試験場粗飼料分析手数料

4 施行期日

公布の日

議案第6号

使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

家畜防疫対策課

1 手数料の名称

家畜人工授精師免許証書換え交付手数料
家畜人工授精師免許証再交付手数料

2 改正の理由

「家畜改良増殖法の一部を改正する法律」の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

3 改正の内容

下表のとおり改正を行う。

改正前	改正後
第3条第1項 <u>(319) 家畜改良増殖法第24条の規定に基づき家畜人工授精所の開設の許可の申請に対する審査 家畜人工授精所開設許可申請手数料</u> (320) 家畜改良増殖法第32条の規定に基づき家畜人工授精師免許証の書換え交付 家畜人工授精師免許証書換え交付手数料 (321) 家畜改良増殖法第32条の規定に基づく家畜人工授精師免許証の再交付 家畜人工授精師免許証再交付手数料	第3条第1項 <u>(319) 削除</u> (320) 家畜改良増殖法第23条の規定に基づき家畜人工授精師免許証の書換え交付 家畜人工授精師免許証書換え交付手数料 (321) 家畜改良増殖法第23条の規定に基づく家畜人工授精師免許証の再交付 家畜人工授精師免許証再交付手数料 <u>(321)の2 家畜改良増殖法第24条の規定に基づき家畜人工授精所の開設の許可の申請に対する審査 家畜人工授精所開設許可申請手数料</u>

4 施行期日

公布の日から起算して1月を超えない範囲内において規則で定める日

使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

家畜防疫対策課

1 手数料の名称

家畜検査手数料
家畜注射手数料

2 改正の理由

「家畜伝染病予防法の一部を改正する法律」の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

3 改正の内容

下表のとおり改正を行う。

改正前	改正後
第3条第1項 (325) 家畜伝染病予防法第8条（同法第31条第2項において準用する場合を含む。）の規定に基づく家畜の検査（同法第4条の2第3項の規定による検査及び同法第5条第1項の規定による監視伝染病の発生を予察するための検査を除く。）、注射又は投薬を行ったことの証明書の交付 家畜検査証明書、家畜注射証明書又は家畜投薬証明書の交付手数料	第3条第1項 (325) 家畜伝染病予防法第8条（同法第31条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づく家畜の検査（同法第4条の2第3項の規定による検査及び同法第5条第1項の規定による監視伝染病の発生を予察するための検査を除く。）、注射又は投薬を行ったことの証明書の交付 家畜検査証明書、家畜注射証明書又は家畜投薬証明書の交付手数料

別表第2

(改正前)		(改正後)	
手数料	区分	手数料	区分
322 家畜検査 手数料	<u>ブルセラ病又は結核病</u> <u>ピロプラズマ病</u>	322 家畜検査 手数料	<u>ブルセラ症又は結核</u> <u>ピロプラズマ症</u>
324 家畜注射 手数料	<u>豚コレラ</u>	324 家畜注射 手数料	<u>豚熱</u>

4 施行期日

第3条第1項第325号：令和3年4月1日

別表第2：公布の日

議案第15号

国営西諸土地改良事業（二期）執行に伴う市町村負担金徴収についての議決内容の一部変更について

農村計画課

令和2年2月定例県議会において議決を経た国営西諸土地改良事業（二期）執行に伴う市町村負担金徴収についての議決内容の一部を次のとおり変更する。

市町村名	変更前	変更後
小林市	1,814,197,875円	1,814,099,664円
えびの市	346,712,608円	346,693,838円
高原町	441,290,952円	441,267,062円
合計	2,602,201,435円	2,602,060,564円

(参考)

国営西諸土地改良事業(二期)の概要

- (1) 事業名 国営かんがい排水事業
- (2) 総事業費 375.5億円
- (3) 工期 平成12年度～令和元年度
- (4) 受益面積 4,150ha (畑3,390ha, 水田530ha, 樹園地230ha)
- (5) 関係市町 小林市(2,590ha)、えびの市(630ha)、高原町(930ha)
- (6) 主要工事
 - ・ 幹線水路 L=62.0km
 - ・ 支線水路 L=52.0km
 - ・ ファームポンド N=25箇所
 - ・ 揚水機場 N=9箇所

Ⅲ 議会提出報告

1 県が出資している法人等の経営状況について

公益社団法人宮崎県農業振興公社の事業概要等について

農業経営支援課

1 沿革

昭和35年	4月	宮崎県農業開発機械公社（任意団体）設立
昭和35年	9月	社団法人宮崎県農業開発機械公社設立
昭和47年	1月	社団法人宮崎県農業開発公社設立
昭和47年	3月	農地保有合理化法人の指定（農地法）
昭和49年	4月	畜産経営環境整備事業の事業指定法人として承認
平成5年	12月	県段階の農地保有合理化法人として位置づけ （農業経営基盤強化促進法）
平成19年	4月	宮崎県農業後継者育成基金協会との組織統合、宮崎県青年農業者等育成センターの指定、社団法人宮崎県農業振興公社設立
平成24年	4月	公益社団法人へ移行
平成26年	3月	農地中間管理機構の指定（農地中間管理事業の推進に関する法律）

2 組織（令和2年4月1日現在）

(1) 役員	理事長	1名	常務理事	1名	計	16名
	理事	12名	監事	2名		

(2) 職員	23名				
事務局長	1名	技 監 1名	総務課	4名	
			農地第一課	5名	
			農地第二課	2名	
			担い手支援課	3名	
			畜産施設課	4名	
			新農業支援課	3名	

3 出資金等

(1) 出資金	60,000千円
	（県 20,000千円、市町村 30,000千円、農業団体 10,000千円）

(2) 農業担い手確保・育成基金	929,190千円
農業の担い手確保・育成を図るための基金 （財団法人宮崎県農業後継者育成基金協会から引継ぎ）	

4 事業

(1) 農地部門

- ・農地中間管理事業
担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めるため、農地を借り受けて、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるようにして貸し付ける事業
- ・農地中間管理機構が行う特例事業
離農又は規模縮小しようとする者から、農地を買い入れて、規模拡大を図ろうとする認定農業者等に売り渡し等を行う事業

(2) 担い手支援部門

- ・農業体験・研修から就農・定着に至る体系的な支援
- ・就農希望者を対象とした情報提供や相談活動等を行う事業
- ・新規就農者等へ円滑に農業経営資源（農地、ハウス等）を承継するための支援

(3) 畜産施設部門

- ・草地・飼料畑等の造成整備事業
- ・家畜排せつ物処理施設、家畜保護施設等の施設整備事業

(4) 新農業支援部門

- ・6次産業化、農商工連携の推進窓口として各種連携をコーディネート
- ・農業経営の多角化に向けた人材育成の支援
- ・他産業企業と農業法人・団体との連携による農業参入に対する支援

[参考]

一般正味財産期末残高の推移

(単位：百万円)

年 度	H27	H28	H29	H30	R元
金 額	189	163	182	169	160

一般財団法人宮崎県内水面振興センターの事業概要等について

水産政策課

1 沿革

平成 6 年 1 1 月 財団法人宮崎県内水面振興センター設立
平成 2 5 年 4 月 一般財団法人に移行

2 組織 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

(1) 役員

理事長	1 名	専務理事	1 名	
理事	5 名	監事	2 名	計 9 名

(2) 職員 10 名

事務局長 1 名	┌───┐	管理課	3 名 (兼務 1 名)
		業務課	6 名
		警備振興対策監	1 名

3 出資金等

基本財産	30,000 千円	
県		15,000 千円
市町村		2,300 千円
シラスウナギ協議会		10,600 千円
内水面漁連		100 千円
内水面漁協		2,000 千円

4 事業

(1) 内水面における漁業及び養殖業の振興に関する事業

- ・「うなぎ稚魚の取扱いに関する条例」に基づく調査
- ・「内水面漁業の振興に関する法律」に基づく池入れ量の調査
- ・シラスウナギのトレーサビリティ手法の検討に係る調査

(2) 内水面における秩序維持対策に関する事業

- ・巡回パトロールによる河川環境の監視及び河川利用秩序の指導
- ・関係機関との連携による違法な採捕の防止活動

(3) 内水面の増養殖用種苗の採捕、供給等に関する事業

- ・大淀川及び一ツ瀬川におけるうなぎ種苗の採捕、供給

(4) 内水面の水産動植物の保護培養及び環境保全に関する事業

- ・内水面の水産動植物の保護培養を図るための放流
- ・うなぎ資源に関する調査
- ・カワウ生息調査委託事業

(1) うなぎ種苗の採捕状況

(単位：kg)

年 度	H27	H28	H29	H30	R元
センター採捕量	65	85	25	14	30

(2) 正味財産の推移

(単位：百万円)

年 度	H27	H28	H29	H30	R元
金 額	80	84	62	25	26

一般財団法人宮崎県水産振興協会の事業概要等について

漁村振興課

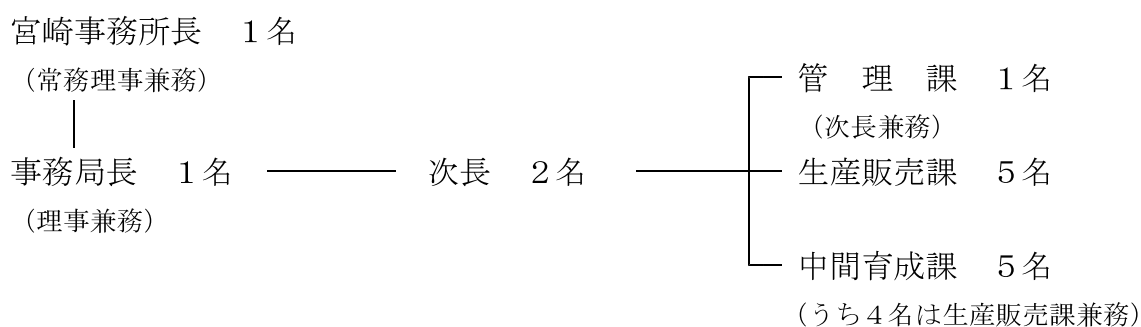
1 沿革

昭和56年	4月	宮崎県栽培漁業センター設立
昭和56年	4月	宮崎県栽培漁業協会（任意団体）設立
平成4年	4月	宮崎県栽培漁業センターと宮崎県栽培漁業協会を業務統合し、財団法人宮崎県栽培漁業協会を設立
平成18年	11月	財団法人宮崎県漁業振興基金の解散に伴う残余財産及び事業の受入
平成19年	3月	社団法人宮崎県かん水漁業協会の事業の受入
平成19年	4月	財団法人宮崎県栽培漁業協会から財団法人宮崎県水産振興協会に名称変更
平成25年	4月	一般財団法人に移行
平成28年	2月	当協会が所有していた財団法人宮崎県漁業振興基金の残余財産を公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構へ寄附

2 組織（令和2年4月1日現在）

(1) 役員	理事長	1名	常務理事	1名	計11名
	理事	7名	監事	2名	

(2) 職員 8名（役員兼務除く）



3 出資金等

出えん金	131,849千円
県	65,924千円
沿海市町	16,596千円
水産関係団体	49,328千円

※千円未満を四捨五入して表示

4 事業

(1) 栽培漁業振興事業

- ・ヒラメ等の放流用種苗の生産・供給
- ・施設の見学研修受入やミニ放流祭の実施等によるつくり育てる漁業の普及啓発

(2) 魚類養殖適正管理指導事業

- ・ブリ稚魚の需給調整やマダイ等の種苗の需要動向把握
- ・養殖場の実態調査や養殖魚の生産及び漁場の適正行使に関する指導
- ・カンパチの人工種苗の種苗性の改善と、種苗の大型化による、高品質なカンパチ人工種苗の供給体制の確立
- ・マダイ及びカワハギの早期種苗生産の技術開発及び種苗性の評価

(3) 種苗生産技術開発事業

- ・栽培漁業に係る種苗量産化技術開発等

(4) 養殖用種苗供給事業

- ・マダイ、シマアジ等の養殖用種苗の生産・供給

[参考]

(1) 事業収益の推移

(単位：百万円)

年 度	H27	H28	H29	H30	R元
種苗販売収入額	127	162	104	114	128

(2) 正味財産期末残高の推移

(単位：百万円)

年 度	H27	H28	H29	H30	R元
金 額	261	285	281	267	268

一般社団法人宮崎県肉用牛枝肉価格安定基金協会の事業概要等について

畜産振興課

1 沿革

平成 8 年 2 月 社団法人宮崎県肉用牛枝肉価格安定基金協会設立
平成 2 5 年 1 1 月 一般社団法人宮崎県肉用牛枝肉価格安定基金協会に改組

2 組織（令和 2 年 4 月 1 日現在）

(1) 役員 会長理事 1 名 副会長理事 1 名
理事 1 2 名 監事 3 名 計 1 7 名

(2) 職員 0 名（宮崎県経済農業協同組合連合会へ事務委託）

3 出資金等

寄託金 6 1, 6 6 0 千円（県 20, 000 千円、経済連・農協等 41, 660 千円）

4 事業

和牛肥育農家に対する価格差補填事業

[参考]

(1) 生産者積立金の積立頭数及び補填頭数

（単位：頭）

年 度		H27	H28	H29	H30	R元
積立状況	頭数	20, 960	19, 902	20, 428	20, 868	20, 335
補填状況	頭数	3, 560	4, 145	8, 661	5, 255	5, 125

(2) 生産者積立金単価及び補填金単価

① 積立金単価

ア 通常積立金

2, 5 0 0 円/頭

※ 生産者 1, 500 円、農協 500 円、経済連 500 円

イ 高価格積立金

5, 0 0 0 円/頭

※ 経済連和牛枝肉規格 A 4 等級の価格が、2, 880 円/kg を上回った際に生産者が積立

② 補填金単価

1 0, 0 0 0 円/頭

〔経済連和牛枝肉規格 A 4 等級の価格が以下の価格を下回ったときに補填〕

第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
2, 523 円/kg	2, 604 円/kg	2, 646 円/kg	2, 570 円/kg

一般社団法人宮崎県家畜改良事業団の事業概要等について

畜産振興課

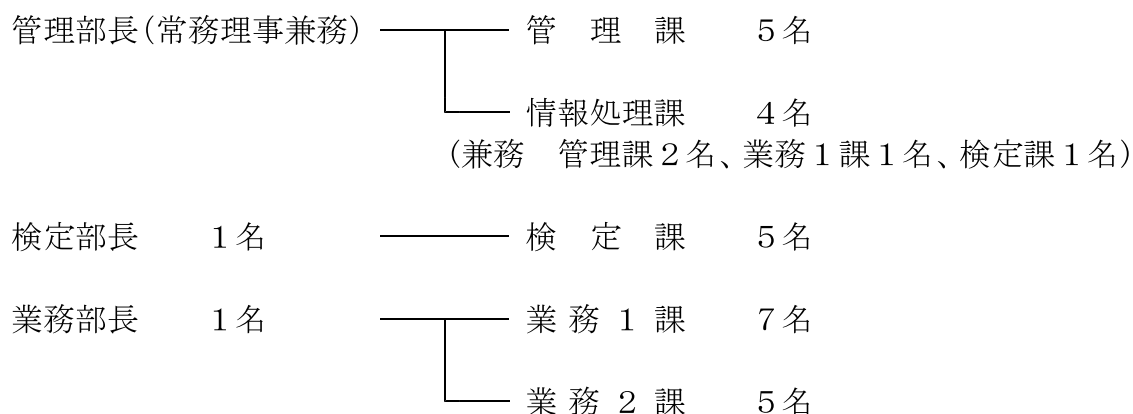
1 沿革

昭和44年	9月	社団法人宮崎県家畜改良協会設立
昭和48年	3月	社団法人宮崎県家畜改良事業団に改組
昭和54年	2月	肉用牛産肉能力検定（間接法）業務開始
昭和62年	4月	肉用牛産肉能力検定（直接法）業務開始
平成4年	4月	現場検定業務開始
平成12年	12月	現場後代検定業務開始
平成24年	10月	一般社団法人宮崎県家畜改良事業団に改組
平成25年	5月	西米良種雄牛センター竣工

2 組織（令和2年4月1日現在）

(1) 役員 理事長 1名 副理事長 1名 常務理事 1名
 理事 15名 監事 3名 計 21名

(2) 職員 25名
 参与（総務担当） 1名



3 出資金等

寄託金 98,000千円（県40,000千円、農協等58,000千円）

4 事業

- (1) 肉用種雄牛の繋養管理
- (2) 凍結精液の製造と譲渡
- (3) 産肉能力検定の実施
- (4) 液体窒素の購入と配布

[参考]

種雄牛凍結精液ストローの譲渡本数の推移

（単位：本）

年 度	H27	H28	H29	H30	R元
譲渡本数	116,272	133,129	137,563	131,941	139,598

一般社団法人宮崎県酪農公社の事業概要等について

畜産振興課

1 沿革

昭和43年8月 社団法人霧島地域酪農開発公社設立
昭和53年3月 社団法人宮崎県酪農公社に改組
平成13年5月 社団法人宮崎県畜産公社に名称変更
平成22年4月 会員3者（県、都城市、経済連）に再編
平成25年4月 一般社団法人宮崎県酪農公社に改組

2 組織（令和2年4月1日現在）

(1) 役員 理事長 1名 副理事長 2名
常務理事 1名 理事 4名
監事 3名 計 11名

(2) 職員 17名

┌ 管理部 2名 — 管理課
└ 業務部 15名 — 業務課（保育係、育成係、乳用牛係、肉用牛係、飼料生産係）

3 出資金等

出資金 160,580千円
（県 80,000千円、都城市 25,170千円、経済連 55,410千円）

4 事業

- (1) 預託事業（酪農家からの乳用牛の哺育及び育成預託）
- (2) 生乳生産・販売
- (3) 和牛子牛生産・販売
- (4) 自給飼料生産

[参考]

預託頭数の推移

(単位：頭)

年度	H27	H28	H29	H30	R元
預託頭数	509	595	593	650	719

※各年度1日当たり平均預託頭数

IV その他報告

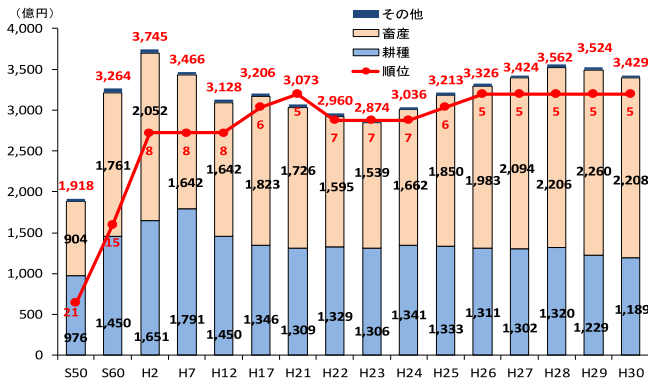
第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）令和元年度の主な取組について

農政企画課

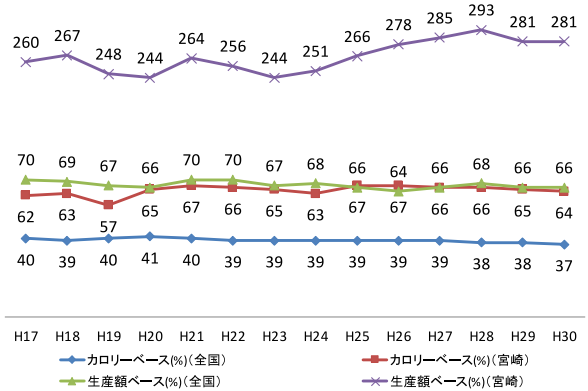
1 主な指標等の動向

- 本県の農業産出額は、口蹄疫発生等により甚大な被害を受けた一時期を除き、3,000億円台で推移。平成30年は3,429億円で全国第5位の地位を維持。
- 本県の食料自給率は、生産額ベースで281%となっており国が公表をはじめて以降、21年連続で全国1位。カロリーベースでは64%と全国と比較すると高く推移。

【本県農業産出額の推移】

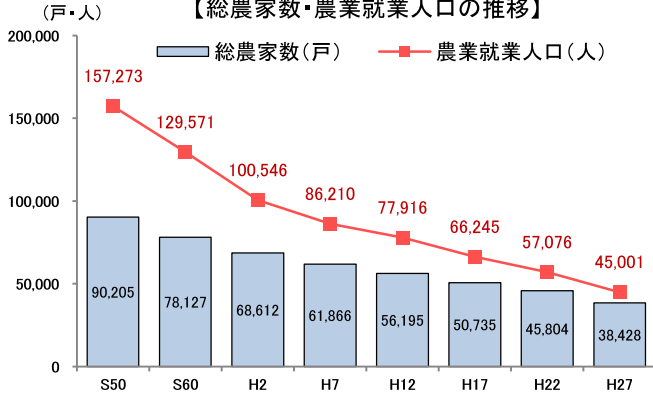


【食料自給率の推移】

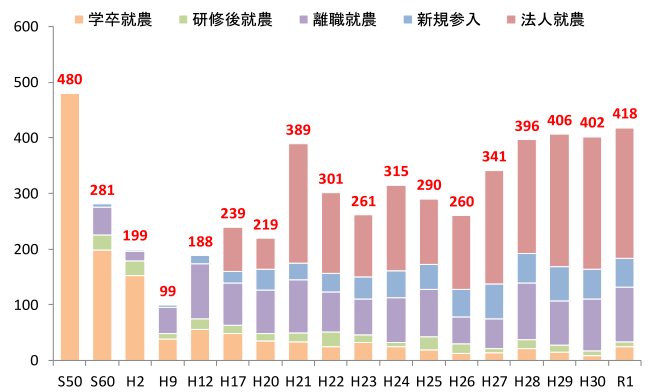


- 総農家数、農業就業人口は年々減少。
- 新規就農者数は、平成27年以降は増加傾向で、令和元年は418人となり平成以降では最高。

【総農家数・農業就業人口の推移】

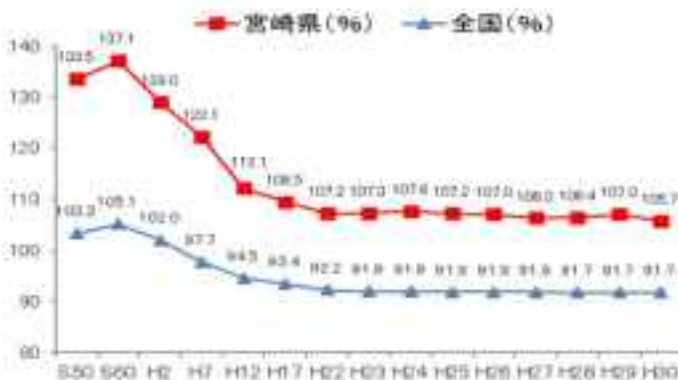


【新規就農者数の推移】

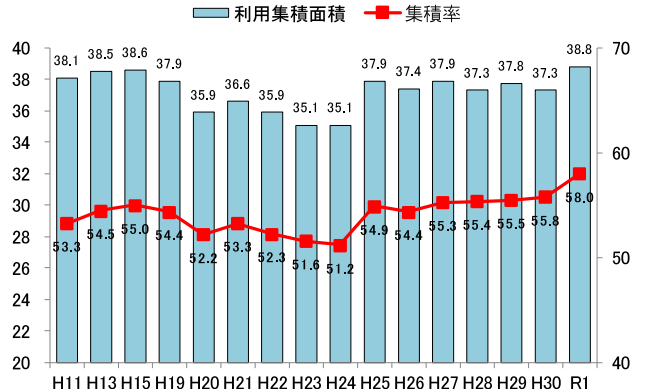


- 耕地利用率及び担い手等への農地集積面積は、近年、ほぼ横ばいで推移。

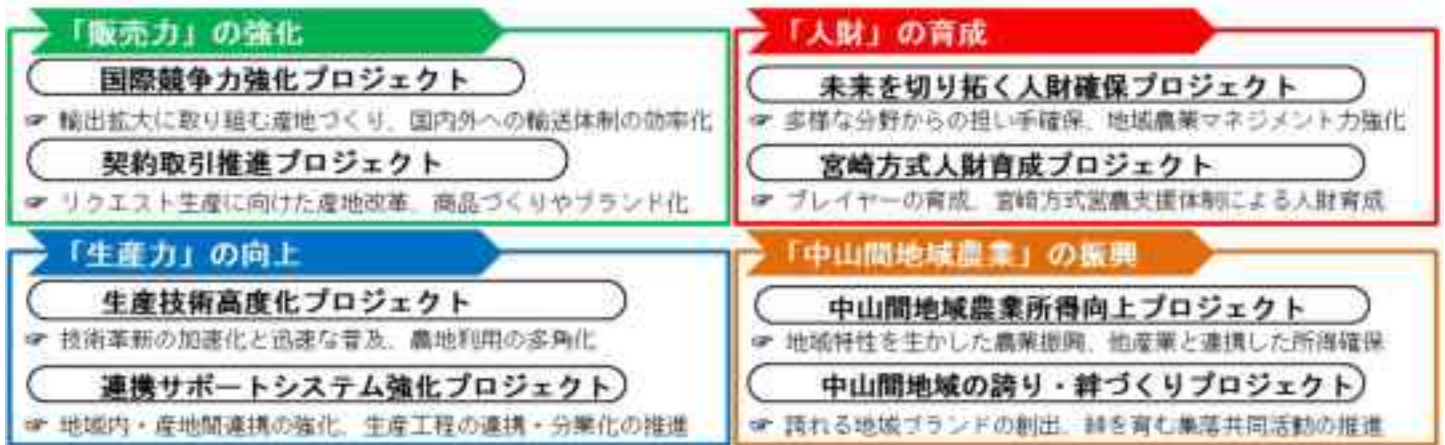
【耕地利用率の推移】



【担い手等への農地集積面積の推移】



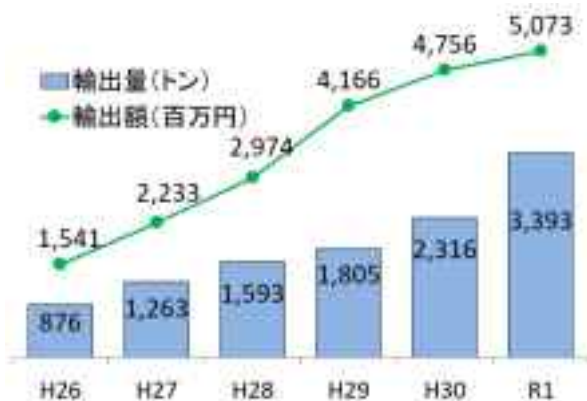
2 重点プロジェクトの構成



3 重点プロジェクトの主な取組

① 国際競争力強化プロジェクト

- 農畜産物の輸出量及び輸出額ともに過去最高を更新。(輸出量：3,393トン、輸出額：約51億円)
- 輸出拠点となる最新鋭の食肉処理施設が整備され、本格的な稼働がスタート。



食肉処理施設の整備(鶏)



EU向け牛肉の初出荷

② 契約取引推進プロジェクト

- 食品加工業者や量販店等のニーズと、産地の生産・加工体制をつなぎ、契約取引を推進。
- みやざきビタミンピーマンや完熟きんかん「たまたま」に引き続き、にら、さららピーマンを栄養機能食品として販売開始。



きんかんの一次加工の検討(みやざき食の連携研究会)



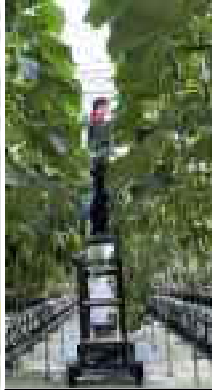
健康に着目した商品開発
(にら：ビタミンA、さららピーマン：ビタミンC)

③ 生産技術高度化プロジェクト

- 施設野菜（きゅうり、ピーマン）における養液栽培やハイワイヤー栽培などの新たな技術による周年栽培実現に向けた試験を開始。
- 酒造メーカーと連携して、水田裏作に醸造用大麦の試験栽培を開始。



J A 宮崎経済連が総合農試内に整備した高度施設園芸ハウス



ハイワイヤー栽培での誘引作業



酒造メーカーとの連携による焼酎醸造用の二条大麦の栽培

④ 連携サポートシステム強化プロジェクト

- 水田の暗きょ排水整備や栽培環境データ等に基づいた生産管理システム構築を推進。
- 畜産拠点の整備や販売型コントラクターの飼料販売拡大支援による分業化を推進。



水田の暗きょ排水整備後に栽培されているオクラ



土壌センサーのデータ通信機器



繁殖・肥育部門が一体となった畜産拠点の整備



販売型コントラクターによる収穫作業

⑤ 未来を切り拓く人財確保プロジェクト

- 情報総合サービス企業の(株)マイナビ社と農業人材の確保に関する連携協定を締結。
- 地元農業者等との連携による他産業からの農業参入や女性農業組織の活動を支援。



マイナビとの連携協定



外食・加工業務用向けキャベツの生産（他産業からの農業参入）



女性ネットワーク交流会の開催

⑥ 宮崎方式人財育成プロジェクト

- 本県農業をけん引するプレイヤーの育成に向けた「みやざき次世代農業リーダー養成塾」や「6次産業化チャレンジ塾」を開催。
- 新しい営農支援体制の構築に向け高度な経営及び技術力を有する指導者の育成を推進。



次世代農業リーダー養成塾の開催



6次産業化チャレンジ塾の開催



指導者育成の実践研修

⑦ 中山間地域農業所得向上プロジェクト

- 中山間地域の特性を生かした収益性の高い園芸作物の生産拡大を推進。
- スマート農業技術等を活用した農作業受託組織の育成や体制の強化を推進。



収益性の高い園芸作物（リンドウ）の生産



防除用ドローン導入



リモコン式草刈り機の導入

⑧ 中山間地域の誇り・絆づくりプロジェクト

- 九州内の他の世界農業遺産認定地域等と連携した「中学生サミット」を開催。
- 「指定棚田地域」への指定や日本型直接支払制度を活用した農地・景観保全等の取組を推進。



「中学生サミット」の開催



「指定棚田地域」への指定
9市町村（17地域）



直営施工による水路補修
（日本型直接支払制度）

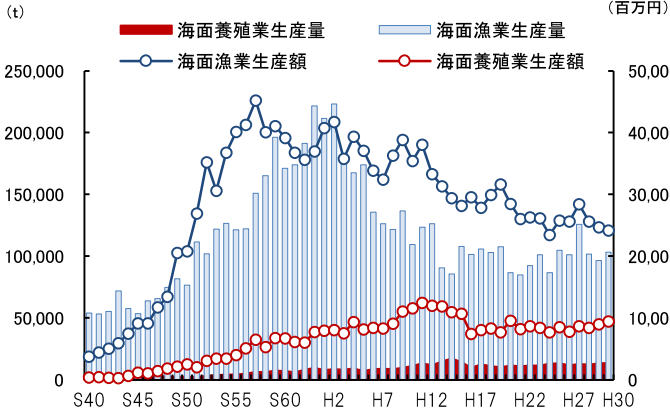
第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画(後期計画)令和元年度の主な取組について

水産政策課

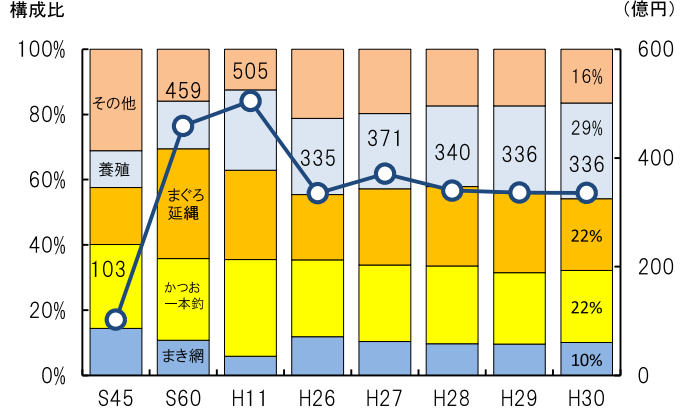
1 主な指標等の動向

- 近年の生産量は、海面漁業・養殖業ともに緩やかな増加傾向で推移。平成30年の生産額は、海面漁業・養殖業をあわせて336億円（全国14位）。
- 海面漁業・養殖業生産額の漁業種類別構成比は、かつお一本釣、まぐろ延縄、養殖、まき網が高い。

【海面漁業・養殖業の生産量・生産額の推移】

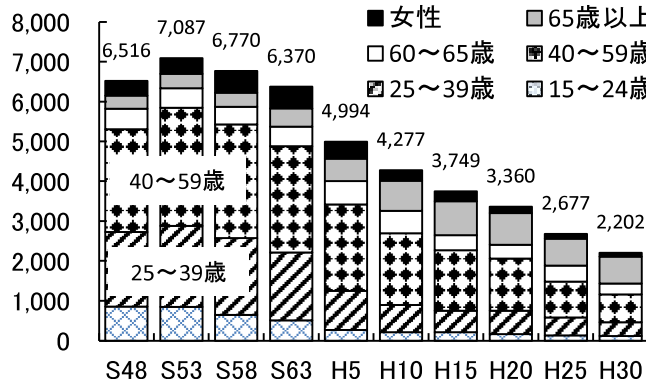


【海面漁業・養殖業生産額と漁業種類別構成比の推移】

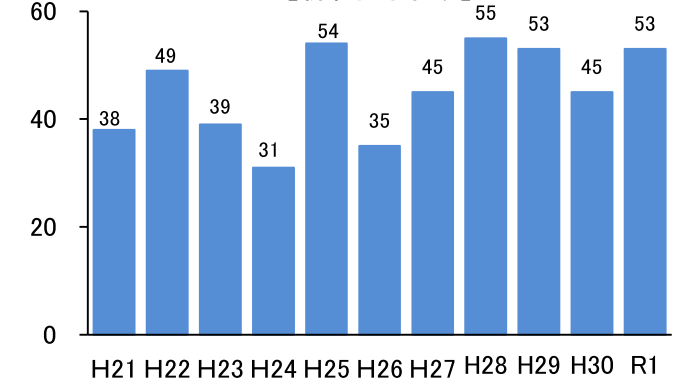


- 就業者数は、平成5年以降減少傾向が顕著。60歳以上の割合が約4割を占めるなど、高齢化も進行している状況。
- 新規就業者は、就業相談の対応や求人側とのマッチング、漁業研修等の取組により、年間30~50名程度確保しているが、さらなる就業者の確保が必要。

【就業者数の推移】

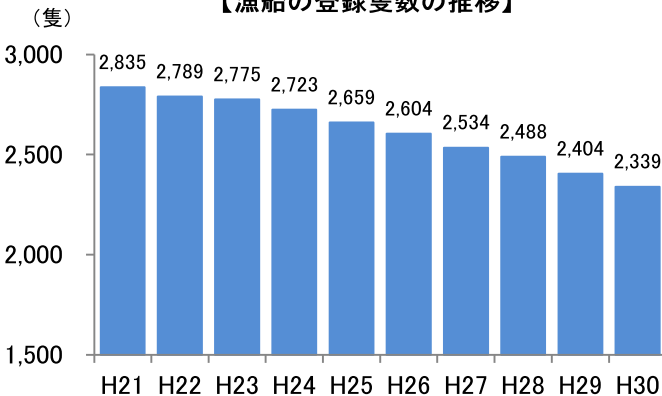


【新規就業者数】

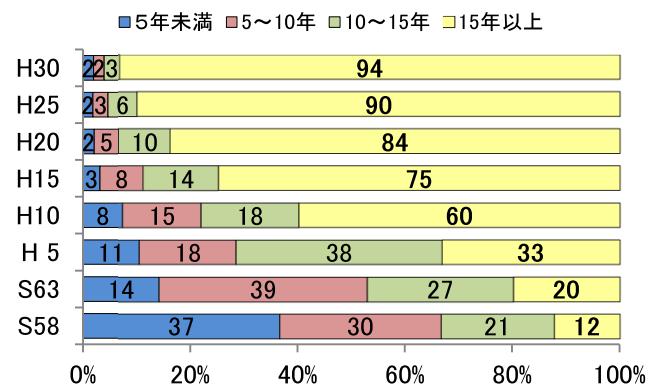


- 漁船隻数は、直近10年で約19%減少。
- 船齢別の構造は、船齢15年以上が9割以上を占めるなど高船齢化が進行し、漁船の更新が課題。

【漁船の登録隻数の推移】



【動力漁船の船齢別構造の推移】



2 重点プロジェクトの取組概要

①未来へつなぐ漁業担い手プロジェクト

(高収益漁業への転換や承継の促進による将来を担う漁業経営体の確保)

- 漁船リース事業などの国事業を活用し、収益性向上の基盤となる漁船や機器を更新。
- 新漁具・漁法の導入など新たな操業体制による高収益型漁業モデルの実証を実施。



漁船リース事業を活用した新船への更新

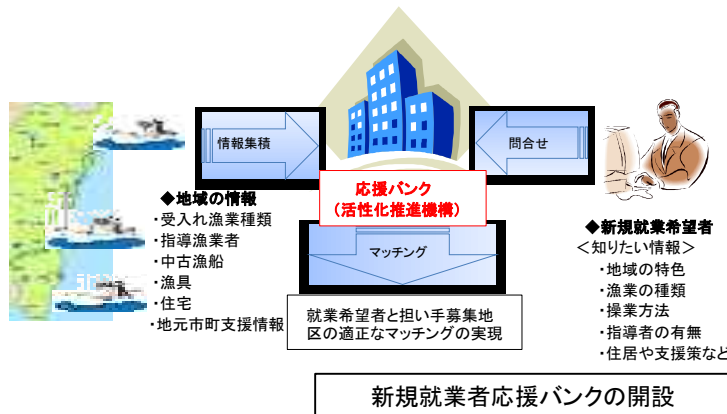


ソナーの装備



造粒機の整備

- (公社)宮崎県漁村活性化推進機構に、新規就業者受け入れに関する情報を一元管理して積極的に情報発信する「新規就業者応援バンク」を開設し、新規就業希望者と担い手募集地域をマッチング。



(機構ホームページ)

②魅力ある水産業の構築プロジェクト

(生産と販売の最適化による本県漁業生産力の拡大)

- 日向灘に来遊するカツオ・マグロ類の高度利用を図るため、表層型浮魚礁を更新。
- 沿岸域の漁業生産力向上のため、既存漁場の機能強化(沈設魚礁の積増し)を実施。



更新した表層型浮魚礁(うみさち2号)



既存漁場の機能強化(串間沖)



沈設礁(魚礁ブロック)

- 県、県漁連、加工業者等から構成される県産水産物販売促進会議を中心とした新たな加工流通販売体制を構築し、食品メーカー等と連携した商品開発を実施。



あぶりひむか本サバ



カツオ・バー

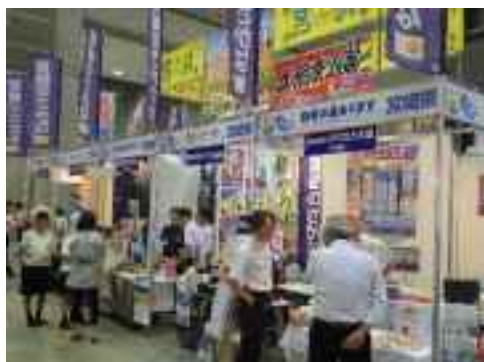


サクラマスの水煮

3 基本計画の取組概要

① 地域を担う漁業経営体づくり

- シーフードショーやスーパーマーケットトレードショー等大規模な商談会展出により、新たな販路開拓に向けた取組を支援。
- キャビア産業の成長産業化に向け、キャビア加工場の対米HACCP認定、新商品開発等を支援
- フードオープンラボの活用による販売用製品の製造を支援。



シーフードショーへの出展



キャビア産業の振興



フード・オープンラボ

- 各地域に設置した地域漁業担い手確保・育成協議会にて新漁法の検討や勉強会を実施し、地域で新規就業者の経営安定や技術向上を支援。
- 新規就業者の就業初期の負担軽減を目的に、漁船・漁具等の導入経費を支援。



地域漁業担い手確保・育成協議会



経営開始時の漁船・漁具等導入を支援



②水産資源の適切な利用管理

- 「宮崎海域アマダイ類の資源回復計画」に基づき、漁獲制限や種苗放流など資源回復の取組を推進。令和元年度の資源評価においても『中位・増加』と評価され、資源状況が好転し、持続していることが示唆されたほか、放流魚の再捕により資源添加を確認。
- その他の資源についても科学的な資源評価の実施や、資源の合理的な利用管理を推進。



再捕された放流アマダイ

【令和元年度資源評価魚種】

※（管）：資源管理計画実施中、（回）：資源回復計画実施中

高位	中位	低位
(管) アオメエソ類	(回) アマダイ類	(管) ヒラメ
(管) ウシノシタ類	(回) カサゴ	(管) イセエビ
(管) スズキ類	(管) マダイ	(管) コウイカ類
	(管) チダイ	



沿岸資源の科学的評価

- 宮崎県内水面漁業活性化計画を策定し、内水面資源の回復や河川環境の保全を推進。
- 各地域の藻場・干潟保全活動組織への技術指導等、保全活動を推進。



内水面資源回復に向けた石倉設置



藻場干潟等保全活動支援

③漁港施設の防災対策の強化と機能強化

- 県内10拠点漁港において、粘り強い構造の防波堤や岸壁の整備を実施。
- 県内23漁港を対象に、老朽化対策、泊地浚渫等必要な保全事業を実施。



整備を進めている川南漁港の防波堤

野生鳥獣による農林作物等の令和元年度被害額について

環 境 森 林 部
農 政 水 産 部

1 令和元年度被害の状況

令和元年度の被害額は約4億2,562万円で、平成30年度より約8,017万円、約23%の増加となった。

(1) 部門別被害の状況

(単位：千円，%)

部 門	29年度	30年度	元年度	対前年度比
農作物	322,564	283,468	347,095	122
人工林	58,814	49,622	67,324	136
特用林産物	17,162	12,357	11,196	91
合 計	398,540	345,447	425,615	123

(2) 作物別被害の状況

(単位：千円，%)

作 物	29年度	30年度	元年度	対前年度比
果 樹	90,574	67,905	149,315	220
水 稻	93,592	90,188	79,085	88
人工林	58,814	49,622	67,324	136
野 菜	76,634	70,372	64,579	92
飼料作物	29,730	22,430	25,477	114
いも類	28,725	26,160	24,349	93
特用林産物	17,162	12,357	11,196	91
その他	3,309	6,413	4,290	67
合 計	398,540	345,447	425,615	123

(3) 鳥獣別被害の状況

(単位：千円，%)

獣 種	29年度	30年度	元年度	対前年度比
シ カ	178,168	158,566	159,368	101
イノシシ	129,657	104,270	120,457	116
サ ル	43,283	42,170	47,084	112
その他	47,432	40,441	98,706	244
合 計	398,540	345,447	425,615	123

2 被害額増減の要因

- (1) 農作物については、果樹の被害が増加しており、特にヒヨドリ、イノシシ、カラスによる被害が前年度より大きく増加した。また飼料作物についても、シカによる被害が増加した。
- (2) 人工林におけるシカ等による食害、剥皮被害について、これまで特に被害が確認されなかった地域において被害が確認されたことから被害額が増加した。
- (3) 特用林産物については、しいたけで、捕獲対策の強化や侵入防止施設（防護ネット、電気柵）の整備が進んだことにより被害額が減少した。

3 今年度の主な取組

- (1) 地域鳥獣被害対策特命チームが主体となり、地域リーダーの育成やモデル集落における「被害防止活動計画」の作成及び実践を支援するなど、鳥獣を集落に寄せつけない「守れる集落づくり」を推進する。
また、鳥獣被害対策支援センターでは、鳥獣被害対策マイスター養成研修などの人材育成や、作物や加害獣種に応じた被害防止技術の実証に取り組む。
- (2) 鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、侵入防止柵の整備や捕獲活動などを支援する。特に、侵入防止柵については、受益者に対する基礎研修や適切な整備ルートの確認などの事前学習を実施し、より効果的な整備を行う。
さらにICT等新技術の活用や捕獲活動の強化、ジビエ等の利用拡大に向けた取組を推進する。
- (3) 人工林における強化型防護柵の普及、定着を図るとともに、継続的な維持管理の普及啓発を図る。
- (4) 特用林産物については、「しいたけ等特用林産物生産体制強化事業」により、適切な防護ネット、電気柵、人工ほだ場の設置を支援する。
- (5) シカ、サル等の生息状況及び被害実態を把握し、狩猟や有害捕獲等による加害鳥獣の個体数削減に努める。
- (6) 狩猟における狩猟期間の延長等の規制緩和、有害鳥獣捕獲に対する助成、シカの生息密度の高い地域での県の委託による捕獲など、適切な捕獲を推進する。
- (7) 狩猟免許の新規取得に対する助成や、試験の複数・休日開催等により狩猟者の確保に努めるとともに、初心者等への捕獲技術向上講習会を開催するなど、狩猟者の育成を図る。

本県におけるミカンコミバエの初確認及び対応状況について

農業経営支援課

1 ミカンコミバエの初確認

- (1) 植物防疫所と都道府県が連携し実施している重要病害虫の侵入警戒調査において、令和2年8月18日、本県で初めてミカンコミバエ1頭が確認された。
- (2) ミカンコミバエは、かんきつ類や果菜類に甚大な被害を与える大害虫で、中国、台湾、東南アジア等に生息。日本では南西諸島や小笠原諸島に分布していたが、防除対策により昭和61年に根絶。毎年、台風等の強風に乗り、東南アジア等から国内へ飛来してくることが確認されている。

※本県では、沿岸地域37箇所にはトラップを設置し、毎年、3月から12月まで月2回調査。
※令和2年に国内では、9月7日現在、宮崎県のほか、鹿児島県や熊本県など8都県でミカンコミバエの誘殺を確認（誘殺数119頭）。



ミカンコミバエ成虫



ミカンコミバエ幼虫

2 対応状況

- (1) 植物防疫法に基づき、8月19日に串間市において現地対策会議を開催するとともに、発生状況調査のためトラップの設置及び寄主果実調査を実施。

【発生状況調査の内容】

- ・ 誘殺地点から5km圏内にトラップを増設（既設2基+増設21基 計23基）
- ・ 2km圏内の果実を採取し、保管後に果実を切開し寄生を確認

- (2) 8月20日から9月3日までの5回のトラップ調査で、成虫の誘殺はなかった。また、8月19日（65地点411果）及び9月3日（61地点、406果）に採取した果実の切開調査においても幼虫の寄生は確認されなかった。

※トラップ調査は令和3年7月まで継続実施の予定（現時点）。

- (3) 今後も調査を継続するとともに、寄主果実で幼虫が発見されるなど、発生が確認された場合は誘殺板による防除等を実施。



トラップ（フェロモン）



誘殺板

大淀川で捕獲されたチョウザメについて

水産政策課

1 概要

- (1) 令和2年8月11日に、宮崎市内の大淀川で7月頃からチョウザメが釣れているとの情報が、県民から寄せられた。また、都城市内の高崎川（大淀川水系）等でもチョウザメの視認・捕獲情報等が寄せられている。
- (2) 県は、チョウザメによる天然水域の生態系への影響調査を実施するとともに、県内養殖業者に対して流出等の事故があった場合には、速やかに報告するよう指導した。また、県内すべての養殖業者に聞き取り調査を行ったが、チョウザメが流出したという報告は受けていない。
- (3) 宮崎県内水面漁業協同組合連合会へ聞き取ったところ、7月以降、約90尾が大淀川水系で捕獲されている。（令和2年9月7日現在）
- (4) なお、8月9日から11日の間に水産試験場内水面支場から流出事故が発生したが、①大淀川本流では7月頃から捕獲されており時系列的な差異があること、②年級が異なる（大淀川：推定2～3歳、内水面支場：1歳）ことから、関連性はない。

2 県の対応

(1) 生態系への影響調査

9月7日現在で、12尾のサンプル提供を受けて調査した結果、胃腸管内容物については、極少量の水生昆虫等が認められたが、天然水域の生態系に大きな影響を与えるものではないと考えられた。また、有用水産物（アユ等）は認められなかった。

(2) 県内養殖業者への注意喚起

8月14日付けで養殖業者に対して「チョウザメの流出事故等が発生した場合の対応について」を発出し、施設管理及び事故等があった場合の迅速な報告の徹底について指導した。

3 今後の対応

これまでの調査結果では、天然水域の生態系に大きな影響を与えるものではないと考えられるが、元来、県内の河川に生息している魚類ではないため、「みやざきの内水面資源回復推進事業」を活用して、地元漁協と連携を図りながら、積極的に外来魚として捕獲、処分することとする。

4 参考（県内河川でのチョウザメ捕獲の記録）

捕獲日	捕獲場所	全長 (mm)	体重 (kg)	性別	胃腸管内容物
R2.8.13	高原町極楽温泉近くの湯之元川(大淀川水系の高崎川の支流)	670	0.92	♂	ほぼ空の状態であるが、1cmのハゼ科魚類、水生昆虫の羽1枚(1cm)、甲殻類の足を確認。
R2.8.14	都城市と旧高崎町境界の高崎川「椎の木橋」北500mの田んぼの用水路	735	1.22	♀	内容物重量1.1g。殆どが未消化の水生昆虫の殻、ユスリカ、トビゲラ幼虫を各1尾確認。
R2.8.14	都城市と旧高崎町境界の高崎川「椎の木橋」北500mの田んぼの用水路	810	2.03	♀	腸官の一部に内容物有り(1.1g)。カゲロウの頭、ブユ1尾。
R2.8.17	宮崎大橋と高松橋の間、船釣り。	860	1.86	♂	砂・砂利のみで識別可能な個体内容物は無し。
R2.8.18	都城市と旧高崎町境界の高崎川「鶴崎橋」北西150mの田んぼの用水路	760	1.35	♀	水生昆虫と思われる、頭部が2つ、エビ類の殻が1つ確認。
R2.8.20	高崎川「城山橋」南西300m付近の用水路	740	1.41	♀	内容物重量9.1g。水生昆虫のトビゲラ15個体,その他同種の体の一部など多数確認。未消化物も多い。
R2.8.20	高崎川「城山橋」南西300m付近の用水路	735	1.21	♀	内容物重量8.1g。ミミズ1個体、水生昆虫のヘビトンボ1個体,その他トビゲラの体の一部を確認。未消化物も多い。
R2.8.23	高崎川「巢立橋」北東200m付近の用水路	698	1.09	♀	死後2日程度経過 水生昆虫(トビケラ、ユスリカ、ブユ等)のほか、水中落下したと思われる昆虫1個体。
R2.8.24	宮崎大橋と高松橋の間、船釣り。	870	2.71	♂	砂・砂利のみで識別可能な個体内容物は無し。
R2.8.24	宮崎大橋と高松橋の間、船釣り。	890	2.30	♀	砂・砂利のみで識別可能な個体内容物は無し。
R2.9.2	高崎川「城山橋」南西300m付近の用水路	730	1.48	♀	識別可能な個体内容物は無し。
R2.9.2	高崎川「城山橋」南西300m付近の用水路	730	1.44	♀	内容物重量15.6g。水生昆虫のガガンボ幼虫が21個体,その他、ミズアブ幼虫1尾を確認。

海区漁業調整委員会の委員任命について

水産政策課

1 海区漁業調整委員会について

(1) 設置根拠

漁業法第84条第1項及び地方自治法第180条の5第2項第4号に基づき都道府県に設置される行政委員会

(2) 機能

漁業者及び漁業従事者を主体とする漁業調整機能として、次の手続きを行う。

- ・漁業権の免許や知事許可漁業等について、知事の諮問機関として意見答申
- ・漁業調整のための漁場利用ルールを定める指示の発出等

(3) 現委員

- ・委員数
漁民代表委員 9名（公職選挙法の準用による選挙）
学識経験委員 4名（知事選任）
公益代表委員 2名（知事選任） 計15名
- ・令和3年3月31日に任期満了

2 新委員の選任について

(1) 選定方法

平成30年12月の漁業法改正（令和2年12月1日施行）により、全ての委員について公募（推薦又は応募）を行い、県議会の同意を得て知事が選任する方式に変更

- (2) 委員数
漁業者委員（現漁民代表委員） 9名
学識経験委員 4名
中立委員（現公益代表委員） 2名 計15名

(3) 委員の任期

令和3年4月1日から令和7年3月31日まで（4年）

3 新委員任命までのスケジュール

令和2年 9月15日	新委員の公募の開始
10月15日	〃 の締切
12月	委員候補者を選定
令和3年 2月	2月定例県議会に議案上程
4月	新委員の任命

令和2年台風第10号による農水産業関係の被害状況について 【暫定】

農 政 水 産 部
令和2年9月15日現在

1 農作物等の被害

区分	被害面積(ha) 件数等	被害額(千円)	主な被害や品目
水稲	204 ha	28,673	○普通期水稲の半倒伏、倒伏(小林市、日之影町、高千穂町、高原町、門川町、西米良村、宮崎市、椎葉村、五ヶ瀬町、日向市、国富町、美郷町、串間市、日南市)
野菜	93 ha	61,655	○露地野菜 キャベツ、さといも、オクラ、きゅうり、ピーマン、にがうり、しょうが等の茎葉損傷、倒伏等(宮崎市、えびの市、小林市、三股町、高鍋町、西都市、日南市、高原町、延岡市、川南町、都城市、串間市、西米良村、高千穂町、国富町、木城町、日之影町、日向市) ○施設野菜 ピーマン、ほうれんそう、きゅうり等の茎葉損傷等(宮崎市、えびの市、小林市、日南市、高原町、西都市、椎葉村、国富町、諸塚村)
果樹	301 ha	132,590	○くり、なし、きんかん、温州みかん等の落果、枝折れ等(小林市、美郷町、延岡市、高千穂町、宮崎市、えびの市、西都市、日之影町、都城市)
花き	4 ha	3,730	○キク等の茎葉損傷、倒伏等(高原町、宮崎市、高千穂町)
工芸作物	36 ha	9,849	○茶、たばこの葉先枯れ(塩害)、枝折れ(高鍋町、高千穂町、川南町、木城町、延岡市)
飼料作物	47 ha	2,186	○とうもろこし、ソルゴー、飼料イネの半倒伏、倒伏、折損(木城町、えびの市、延岡市)
畜産	52,090 羽 650 kg	24,016	○停電による採卵鶏の熱死(新富町) ○停電によるブロイラーの熱死(延岡市) ○停電による生乳の廃棄(小林市)
樹体	4 ha	1,102	○くり、かんきつ等の枝折損、倒伏(宮崎市、延岡市、都農町)
営農施設等	373 件	175,568	○ハウス等(287件)のビニール等資材破損、ハウスの半倒壊、倒壊、ヒートポンプ等の破損(都城市、宮崎市、小林市、椎葉村、門川町、えびの市、諸塚村、日南市、美郷町、西都市、高千穂町、木城町、延岡市、三股町、日向市、五ヶ瀬町、都農町、国富町、西米良村、高鍋町) ○畜産施設等(86件)の半壊、屋根破損等(上記ハウス等と同様)
共同利用施設	13 件	1,170	○農業用倉庫、加工処理施設、生産資材製造施設の一部破損(宮崎市、西都市、日向市) ○協同作業場の一部破損(宮崎市、高千穂町) ○肉用牛繁殖センター、肥育センター、市場施設の一部破損(日向市、高千穂町)
合計	689 ha 52,090 羽 650 kg 386 件	440,539	

2 農地・農業用施設等の被害

区分	箇所数	被害額(千円)	主な被害
農地	16	23,000	○田、畑の法面の一部崩壊(五ヶ瀬町、綾町、宮崎市、高千穂町、日之影町)
農業用施設	30	126,000	○水路、道路、頭首工の一部崩壊(串間市、五ヶ瀬町、宮崎市、綾町、高千穂町)
合計	46	149,000	

3 水産関係の被害

区分	件数	被害額(千円)	主な被害
漁船	6	250	○船外機船の転覆(串間市)
漁具	5	3,000	○小型定置網の一部破損(延岡市、宮崎市)
養殖施設	18	13,341	○養殖生け簀の破損(串間市、延岡市、椎葉村) ○標識灯の流失(延岡市)
養殖物	6	15,080	○カンパチの流出(串間市) ○マガキのへい死(宮崎市) ○ヤマメのへい死(椎葉村)
漁港・ 海岸施設	5	調査中	○防風柵の転倒(宮崎市)
共同利用施設	18	3,940	○荷捌き施設の一部破損(門川町、延岡市、宮崎市) ○製氷施設の一部破損(串間市、日南市)
非共同利用施設	1	調査中	○漁協事務所の一部破損(宮崎市)
その他	2	調査中	○看板の破損(宮崎市)
合計	61	35,611	

4 被害総額

被害総額 (千円)	625,150
--------------	---------

※現在、調査中のため、今後の調査により、被害額は増減する見込み